

紀ひととまちをつなぐの川

広報

◎特集

紀の川市公式
facebook
始めました

◎暮らしに役立つ情報ワイド

中学生の入院医療費を助成します
成人式の実行委員・渡御式の参加者を募集
各地区の母子保健推進員
26年度の国民健康保険税

◎表紙の写真

少年少女発明クラブ
木材でキーフック(鍵掛け)作り
26ページに関連記事掲載

2014

6

facebookユーザーに聞く



パン屋を経営する、東直樹さんは、約1年前に商工会のフェイスブックセミナーに参加したことがきっかけで、自身と店舗のフェイスブックを開始しました。普段は、焼きたてのパンの写真や店先の花、お客さんとの交流などアットホームな記事を投稿しています。注意していることは、プライベートなことや人のことを書きすぎないこと。

東さんは、「SNSは、顔が見えそうで見えないつながりだからこそ、お互いのルール作りが大切だと思います。やっぱり人と人とのつながりは大切にしていきたいですね」と話します。

相手や自分の立場を考えて、お互いのプライバシーに留意した交流をすることが、気持ちよくSNSを楽しむ秘訣かもしれません。



市ホームページ (<http://www.city.kinokawa.lg.jp>) の「facebook」バナーをクリックすると、フェイスブックページの案内ページにジャンプします。

フェイスブックのアカウントを登録していなくても、紀の川市フェイスブックページを見ることができます。アカウントの登録があれば、「いいね！」ボタンを押していただくことで、紀の川市 facebook からの情報を受け取ることができます。

いいね！で、ツナグツナガル。



SNSとは？
フェイスブックを含むSNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）とは、インターネット上で、人と人とのつながりを促進・サポートするサービスです。他にはライン（LINE）やツイッター（Twitter）などがあり、インターネットにつながる環境があること、基本的には無料で利用することができるということもあり、気軽に始める人も多いようです。
近年、SNSの利用者は急増し、その多くは近況を報告し合ったり、メッセージや写真などを共有して、コミュニケーションを取る目的で利用しています。疎遠になりがちな、遠方や海外などで暮らす友人や親戚たちとつながることもメリットのひとつです。

私たちの生活に大きく関わっているSNS。その利用には、プライバシー情報など、いろいろな注意点もありますが、それぞれの特性を知り、正しく安全に利用することで、コミュニケーションの輪が広がるのではないのでしょうか。

● ツイッター (Twitter)
今、何をしているのか、何を感じたかなどを、短い文章でネット上に「ツイート（つぶやき）」します。そのツイートを対して他のユーザーが投稿し、「話しかける」ことで、会話が広がります。

● ライン (LINE)
電話番号やメールアドレスなどを介してつながった友達と、まるで電話でやりとりしているようなトーク機能を使って会話します。タイムラインには、フェイスブック同様、写真や文章を投稿して、互いの感想をやりとりします。

● フェイスブック (Facebook)
写真や文章を投稿して、つながった人同士がコメントや「いいね！」ボタンを押して交流します。企業や自治体のPRツールとしても多く利用されています。

SNSには主に何があるの？

はじめました！
紀の川市は今春から、市のお知らせや情報を伝えるため、広報紀の川、市ホームページに加え、インターネットを利用した交流サービス「フェイスブック (Facebook)」を始めました。
フェイスブック上で、観光や行政情報などをはじめ、様々なまちの話題を発信し、紀の川市の「いいね！」ところを知ってもらいたいという思いから始めました。
フェイスブックの速報性を活かし、市職員がリポーターになり、写真や文章などをタイムリーに投稿して、紀の川市の魅力あふれる情報を発信しています。
また、市政情報だけではなく、市民活動やちょっとした話題、まちの風物詩や季節の風景など、広報紙では紹介しきれないニュースも積極的に掲載していく予定です。
紀の川市の「いいね！」を感じたら、ぜひあなたのコミュニケーションに広げてください。
みなさんからの「いいね！」をお待ちしています。

紀の川市公式  **フェイスブック**
はじめました。

7月の母子保健・予防接種

※対象児には、個別通知します
※会場はすべて本庁南別館です

- 4か月児健康診査
平成26年3月生まれ対象
7月16日(水)・23日(水)の午後
受付は午後1時～1時30分
- 7か月児健康診査
平成25年12月生まれ対象
7月15日(火)・22日(火)の午後
受付は午後1時～1時30分
- 1歳児健康相談
平成25年7月生まれ対象
7月10日(木)・11日(金)の午前
受付は午前9時～9時30分
- 1歳8か月児健康診査
平成24年10月生まれ対象
7月18日(金)・25日(金)の午後
受付は午後1時～1時30分
- 2歳6か月児健康相談
平成23年12月生まれ対象
7月8日(火)・9日(水)の午前
受付は午前9時～9時30分
- 3歳8か月児健康診査
平成22年10月生まれ対象
7月17日(木)・24日(木)の午後
受付は午後1時～1時30分

【問い合わせ】
健康推進課 (Tel 77・0829)

「健康なび」始めました!

健康なび
健康づくりはここから



市ホームページに、市が取り組んでいる健康づくりに関するお得な情報を集めたページを開設しました。健康料理のレシピや保育所おすすめの給食メニューなども随時公開しています。市ホームページ左側の上記バナーをクリックして、ぜひご覧ください。

国民健康保険加入者のみなさんへ
入院医療費の一部負担金を減免

災害などの特別な理由により、一時的に医療機関などへ一部負担金(窓口で支払うお金)を支払うことが困難なとき、入院による医療費の一部負担金を減免等(徴収猶予・減額・免除)する制度があります。

■減免等の要件

- ①地震、風水害、火災その他これらに類する災害により死亡し、もしくは心身に障害を受け、または資産に重大な損害を受けたとき
- ②干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき
- ③事業や業務の休廃止、失業により収入が著しく減少したとき
- ④その他上記に類する理由があったとき

※申請が必要です。減免等を受けるためには、現在の収入状況や資産状況などの条件を満たす必要があります。

※減免等を受けることができる期間には上限があります。

【問い合わせ】国保年金課 国保年金係 (Tel 77・2511)

心身障害児(者)の医療費助成の更新

心身障害児(者)医療費受給者証は、毎年8月が更新時期です。所得制限があります。必ず25年分の所得申告をしてください。

【更新手続きが必要な場合】

- 対象…①受給資格の確認が必要な人／②社会保険または他市町村国民健康保険加入者／③26年1月2日以降に紀の川市に転入した人など
- 更新方法…6月下旬に送付する更新申請書用紙と必要書類を持参し、7月11日(金)までに、国保年金課(本庁1階)または各支所の福祉医療担当へ申請してください。

【更新手続きが不要な場合】…受給資格が明確で、「後期高齢者医療制度・紀の川市国民健康保険」に加入している人は更新申請が不要です。自動更新し、7月下旬に受給者証を送付します。

【心身障害児(者)の医療費助成制度とは】

心身に障害のある人が、健康保険証を使い医療機関などを受診したときの費用の一部を助成する制度です。所得制限があります。

■助成できないもの…保険適用外の医療費、入院時の差額ベット代、食事療養費、文書代、薬の容器代、予防接種、検診、訪問看護療養費など

■対象…市内に住民登録をしている医療保険加入者で、次のいずれかに当てはまる人(ただし18年8月以降、65歳以上で新たに該当した人は除きます)。

- 身体障害者手帳の障害等級が1級、2級、3級に該当
- 療育手帳の障害程度がA1、A2、B1、B2に該当
- 特別児童扶養手当の障害程度が1級、2級に該当
- 障害年金の障害程度が1級、2級に該当し、障害年金を受給している

【問い合わせ】国保年金課 福祉医療係 (Tel 77・2511)

後期高齢者医療被保険者のみなさんへ
健康診査自己負担金600円を助成します

和歌山県後期高齢者医療広域連合が実施する健康診査を受診したときに必要な自己負担金600円を助成します。

広域連合の健診を受診した人は、後期高齢者医療被保険者証・領収書(原本)・認印・預金通帳(振込先)を持参のうえ、本庁または各支所の窓口で申請してください。

【問い合わせ】国保年金課 高齢者医療係 (Tel 77・2511 本庁1階)

一般・特定不妊治療費を助成します

基礎不妊検査、タイミング療法、特殊不妊検査、手術治療および人工授精による一般不妊治療を受けた人に、1年度につき5万円を上限にその治療費を助成します。

また、体外受精および顕微授精による特定不妊治療を受けた人に、1回につき5万円を上限にその治療費を助成します。くわしくは問い合わせください。

【問い合わせ】健康推進課 (Tel 77・0829 本庁南別館)

休日歯科当番 (診療時間：午前10時～午後4時)

当番医が変更している場合があります。
問い合わせは、那賀消防組合(Tel 61・1791)へ。

6/8 (日)	松本歯科医院 (Tel 66・0206)
15 (日)	吉田歯科クリニック (Tel 69・1182)
22 (日)	岡本歯科医院 (Tel 73・4970)
29 (日)	林歯科医院 (Tel 62・6012)

献血日程

6/15 (日)	名手小学校	10:00～12:00
	名手小学校	13:00～16:00
19 (木)	市役所 粉河支所	9:30～11:00
	(株)メイワ	12:30～14:00
	公立那賀病院	15:00～16:30
23 (月)	(株)稲築サイエンス和歌山工場	9:00～11:00
	市役所 貴志川支所	15:00～16:30

健康
医療

けんこう
いりょう

那賀休日急患診療所

Tel 77・6410

日曜・祝日・年末年始の午前9時～午後5時
小児は、↓小児救急医療ネットワークへ↓

小児救急医療ネットワーク

Tel 073・425・8181

平日夜間は午後8時～翌6時
土・日・祝日の夜間は午後7時～翌6時
休日昼間は午前10時～正午、午後1時～5時

夜間・休日の病院案内 (24時間)

Tel 073・426・1199 県救急医療情報センター
Tel 61・1791 那賀消防組合

夜間の小児医療電話相談

Tel # 8000 または Tel 073・431・8000
毎日午後7時～11時

献血について知ろう!

献血実績 (25年1月～12月)

献血バス稼働数	受付人数	採血人数	200ml 400ml	
			200ml	400ml
39	2,165	1,745	113	1,632

ご協力ありがとうございました。血液を必要とする人に、安定的に供給できるよう協力をお願いします。

介護予防教室

～いきいき元気塾～

65歳以上の人を対象に、居宅介護支援センターに委託し、教室を開催しています。動きやすい服装で参加ください。

■とき…6月11日(水)
午後1時～3時

■ところ…那賀保健福祉センター
2階 多目的ホール

■テーマ…『栄養改善(食中毒予防)』

※初めて参加する場合、介護認定を受けていない65歳以上の人を対象です。

【問い合わせ】

栄寿苑居宅介護支援センター(TEL 75・6888)
高齢介護課 介護予防係 (TEL 77・0980)

災害時要援護者の 情報提供に協力ください

災害対策基本法の改正により、従来の避難支援関係者(自治区、民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織)に警察や消防機関などを加え、各関係者へ災害時要援護者情報を提供することになりました。

既に要援護者として登録している人や登録の対象となる人へ、情報提供についての同意確認書を送付しています。あらかじめ登録することで、災害時の迅速な対応につながる可能性が高まりますので、情報提供に同意する場合は提出ください。

なお、同意確認書の提出がない場合でも、生命および身体を災害から保護する必要があると認められるときは、避難支援関係者へ情報提供する場合があります。

■対象者…次のいずれかに該当する人
要介護3以上／身体障害者手帳1級・2級／療育手帳A／精神障害者保健福祉手帳1級・2級／難病患者 など

【問い合わせ】

高齢介護課 高齢者福祉係 (TEL 77・0980)

母子寡婦福祉資金の貸付

和歌山県では、母子(寡婦)家庭のお子さんの進学や就職に必要な資金を貸し付けます。

■貸付の種類…修学資金、修業資金、就職支度資金、就学支度資金など

■利子…無利子(一部資金で有利子の場合あり)

■償還期間…最長20年(資金の種類により変動)

※貸付には各種条件がありますので、事前の相談が必要です。

【問い合わせ】子育て支援課 (TEL 77・2511)

母子家庭のお母さん・父子家庭のお父さんに 「自立支援給付金」

母子家庭のお母さん・父子家庭のお父さんを対象に、就職に必要なまたは有利になる資格の取得費用の一部を給付します。

■自立支援教育訓練給付金

介護ヘルパーや医療事務などの資格取得のための通信教育や講座受講に要した費用の2割(上限10万円)を給付します。

■高等技能訓練促進費

看護師・保育士・心理療法士などの資格取得のため、看護学校や専門学校などで修学する期間(最長2年間)に、月額100,000円(課税世帯の場合は70,500円)を限度に給付します。

※対象資格や所得制限など受給要件がありますので、事前に相談ください。

【問い合わせ】子育て支援課 (TEL 77・2511)

26年度の介護保険料額を通知します

6月中旬に、26年度納入通知書(介護保険料額決定通知書)を郵送します。通知書には、保険料額や納付方法を記載しています。介護が必要となったときに安心してサービスを利用できるよう、納め忘れのないように納付してください。

■保険料が年金から天引きされている場合

26年度前半(4・6・8月)の保険料は、25年度2月分と同額で仮に天引きする予定ですが、前半(4・6・8月)と後半(10・12・2月)の保険料に大きな差が生じる場合は、8月の保険料を調整して天引きします。

■新たに65歳になった場合や紀の川市へ転入した場合

年金保険者(日本年金機構・共済組合など)から連絡があった人から順番に、年金からの天引き(特別徴収)に切り替えます。該当する人には、後日通知します。

【問い合わせ】高齢介護課 介護保険係 (TEL 77・0980 本庁2階)

児童手当の現況届を提出してください

児童手当を受給している人は、6月2日～30日までの間に児童手当現況届を提出してください。

この現況届は、引き続き児童手当を受けることができるかを判定する大切なものです。提出がないと、6月以降の手当てを受けられなくなりますので、必ず提出してください。

※7月1日から受付開始予定の「子育て世帯臨時特例給付金」の支給要件にもなります。

※必ず25年分の所得申告をしてください。

【問い合わせ】子育て支援課 (TEL 77・2511 本庁2階)

7月の「赤ちゃん広場・子育て教室」

■赤ちゃん広場

□0歳児(25年4月2日以降生まれ)

7月2日(水) 打田地区 本庁南別館

7月7日(月) 粉河・那賀地区 那賀保健福祉センター

7月11日(金) 貴志川・桃山地区 桃山保健福祉センター

※時間は午前10時15分～11時30分です。(受付は10時～)

※名札、バスタオル、お茶、着替えを持参してください。

■子育て教室

□1歳児(24年4月2日～25年4月1日生まれ)

①7月17日(木) 貴志川・桃山地区 桃山保健福祉センター

②7月17日(木) 打田・粉河・那賀地区 那賀B&G海洋センター

□2歳児(23年4月2日～24年4月1日生まれ)

③7月18日(金) 貴志川・桃山地区 桃山保健福祉センター

④7月18日(金) 打田・粉河・那賀地区 那賀B&G海洋センター

※時間…①・③は午前9時30分～11時30分(受付は9時15分～)

／②・④は午前10時15分～11時30分(受付は10時～)

※水遊び(プール遊び)を予定(①・③は好天時のみ水遊び)。

※名札、タオル、水着、お茶、着替え、帽子、サンダル、製作セット(はさみ、のり、クレヨン、水性マジック、セロテープ)を持参してください。

※日程などの変更や中止の場合は、メール配信サービス(<http://kinokawa.mail-dpt.jp/>で登録)でお知らせします。

【問い合わせ】

那賀子育て支援センター (TEL 75・2331 名手保育園内)

桃山子育て支援センター (TEL 66・0404 安楽川保育園内)

子育て支援課 (TEL 77・2511)

子育て 介護予防

こそだて
かいごよぼう

介護予防のススメ(今月のワンポイント)

「高齢者虐待を考える④」

～知っていますか? 高齢者虐待～

今月は、「身体的虐待」について説明します。

◎身体的虐待とは…

「高齢者の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴力を加えること」(法第2条第4項第1号イ)

《内容》

暴力行為などで、身体にあざ、痛みを与える行為や、外部との接触を意図的、継続的に遮断する行為

《具体例》

・平手打ちをする、つねる、殴る、蹴る、無理矢理食事を口に入れる、火傷・打撲させる。
・ベッドに縛り付けたり、意図的に薬を過剰に服用させたりして、身体を拘束・抑制する。

上記のような虐待行為をしていることを知っている、もしくは疑いがある場合は相談ください。

【相談窓口】高齢介護課 (TEL 77・0980)

地域包括支援センター「愛の手」
(TEL 77・0350)

成人式の実行委員を募集

平成27年1月11日回に開催予定の成人式の実行委員を募集。
成人式の企画・運営をやってみませんか？ふるってご応募ください。



昨年の実行委員会の様子はこちらから！
<http://www.city.kinokawa.lg.jp/shougai-g/>

●実行委員って何をやるの？…

成人式に何をしたいのか考え、実行・運営をしていくのが実行委員です。式当日の司会や受付など、ちょっと大変かもしれませんが、出席者全員の心に、そして何よりも自分の心に残る1日となるよう、成人式をプロデュースしてみませんか？

●対象者…平成6年4月2日～7年4月1日生まれで、月1回程度開催する実行委員会と成人式の準備などに参加できる人

●募集人数…15人程度

●応募方法…7月31日☎までに生涯学習課に電話・Fax・Eメール(アドレスはページ上部に記載)で申し込むか、生涯学習課・各地区公民館に設置の申込書を持参・郵送してください。

●その他…第1回実行委員会は7月18日☎午後7時30分から、市役所本庁の会議室で開催を予定しています。

【問い合わせ】生涯学習課 (Tel. 79・3907 / Fax77・0917 本庁4階)

中学生の入院医療費を助成

子育て支援の充実を図るため、小学校卒業までの子どもの入院・外来にかかる医療費の助成に加えて、4月1日診療分から、中学生への入院にかかる医療費を助成します。

●対象…中学生(15歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童)

●条件…①紀の川市に住所があり、健康保険に加入している／②生活保護法その他法令により医療費の全額を公費で負担されていない人

●助成内容…4月1日以降の入院にかかる保険適用医療費の自己負担分を助成します。

※加入健康保険から支給される高額療養費および付加給付金を差し引いて助成します。

※保険適用とならない医療費、入院時の個室料や食事代、薬の容器代、文書料などは助成の対象となりません。

【問い合わせ】国保年金課 福祉医療係 (Tel. 77・2511 本庁1階)

●受給者証交付申請の手続き…

県内の医療機関へ入院する前や入院費を支払う前に、①子どもの健康保険証／②印鑑を持って、国保年金課または各支所保険福祉係で交付申請してください。

●医療費の払い戻しの手続き…

県外の医療機関へ入院した場合や入院費を支払済みの場合は、翌月以降に①子どもの健康保険証／②印鑑／③保護者名義の預金通帳／④領収書(医療機関の領収印、入院期間、保険点数、自己負担額の記載があるもの)を持って、国保年金課または各支所保険福祉係で払い戻しの手続きをしてください。



粉河祭 渡御式の参加者を募集

粉河祭本祭の渡御式(お渡り)に参加しませんか。
古式ゆかしい行列に参加し、日本の伝統文化を肌で感じてください。

●と き…7月27日☎

●ところ…粉河産土神社～粉河とんまか通り～粉河小学校

●募集定員…50人

●募集要領…粉河祭保存会(商工観光課内)に設置の応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、粉河祭保存会へ提出してください(郵送可)。

●応募受付期間

6月2日☎～30日☎午後5時まで(必着)

●募集条件…16歳以上 ※男女は問いません。

※ボランティアとして参加していただきます。

【募集受付・問い合わせ】粉河祭保存会 (Tel. 77・2511)
〒649-6492 紀の川市西大井338 市役所本庁4階
商工観光課内(平日の午前9時～午後5時)



からだの健康は歯と歯ぐきから

ものを噛むために大切な歯。実は全身の健康にも大きく関わっています。歯とお口を健やかに保つことは、むし歯や歯周病予防のためだけでなく、全身の健康を守るためにとっても大切です。

●歯周病は歯を失う最大の原因

歯周病は、歯垢が歯ぐきに付着して炎症を起こすことにより、歯ぐきや歯を支えている骨まで溶かしてしまう恐ろしい病気です。歯を失う原因の5割は歯周病であるといわれ、中高年の約9割は歯周病にかかっています。

●歯周病を放置すると全身の病気につながる

- ①歯の状態が悪いとよく噛めない
 - ☞胃腸に負担がかかりやすくなります。
- ②口の中に細菌がある
 - ☞細菌が気道に入り肺炎になることがあります。
- ③糖尿病を患っている人
 - ☞歯周病により重症化しやすくなります。

●お口のケアのワンポイントアドバイス

- 歯と歯ぐきの境目に歯ブラシを当てる
- 軽い力で小さく動かして歯をみがく
- みがき残しのないように順番を決める
- フッ素入りの歯みがきを使う
- デンタルフロスや歯間ブラシを使う
- たばこは吸わない
- 砂糖を多く含む食品は控える
- だらだら食わずに食事時間を決める

市は、40・50・60・70歳になる人を対象に、歯周疾患検診(無料)を実施しています。希望する人は健康推進課へ申し込みください。

【問い合わせ】健康推進課 (Tel. 77・0829 本庁南別館)



各地区の母子保健推進員 (敬称略)

【問い合わせ】健康推進課 (Tel 77・0829 本庁南別館)

地域で子育てをサポートします

現在、152人の母子保健推進員(通称・母推さん)が、地域のみなさんが安心して妊娠・出産・育児ができるよう、身近な相談役としてさまざまな場面で子育てをサポートしています。

4か月児健診受診以降、1歳を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を担当地区の推進員が訪問し、地域の身近な子育てサポーターとして誕生祝いの品とともに育児に関する様々な情報をお届けします。

困ったときはひとりで悩まずに、お近くの母子保健推進員や子育て支援センターなどへ相談してください。



4か月児健診でお母さんと話す母推さん

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
上出直子	上野	畑中圭子	花野	山田津基子	西山田
戸田多恵子	打田	藤根五月	北畑野上	山田真里	枇杷谷
中弥幸子	上芝	栗山千代美	中井阪	堀留真祐子	豊田
宮崎佳子	竹房	福田恵子	下井阪	千葉径子	東三谷
瀧本智美	高野	亀井佳余	西井阪	馬場昌子	中三谷
島 真澄	黒土	前山一枝	西井阪	武友幹代	西三谷
池田明美	赤尾	武友千恵子	南中	倉澤栄美子	もみじが丘
山田真規子	東大井	平井美佐	北大井	伊藤なをみ	東八光
市橋千歳	打田駅前	富松道子	南勢田	出口るり子	東国分
谷本里美	打田駅前	富松君枝	北勢田	溝根令子	東国分
岩田加奈	西大井	金岡安美	重行	阪上幸子	角ノ町
鈴木陽子	西大井	岡 紀代子	池田新	巽 一美	古和田
藤永加奈子	田中馬場	高橋千恵美	北中	杉原千秋	古和田

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
岡井紀詩子	石南町	谷 美津代	東野	大村幸世	西川原
藤田泰子	秋葉台	岸本由香	荒見	木村美樹	北志野
蟹井晃子	北町	井賀一恵	荒見	土居ひふみ	北長田
森下牧子	栄町	植野美恵子	尾嶋	高岸紀詩子	上田井
津田敬子	天中町	藤原純子	エバーグリーン	安井きよ子	別所
八塚みどり	天南町	土井加津子	遠方	北川美穂	長田中
小林千鶴子	新町	長岡ちづる	下勝神	岡田順子	深田
亀岡昌代	中津川	谷口由利子	杉原	高幣幸子	南志野
松井典子	中山	西尾幸子	杉原	井中朋子	中鞆渚
土橋由美	藤井	辻内千嘉子	馬宿	空畑弘美	中鞆渚
有本良子	本町	中村文加	下丹生谷	上林美紀	上鞆渚

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
上杉旬子	名手上東	北川豊美	庄屋	辻本三恵	王子東
岡山美恵	平野	中浦弘子	東部中	中嶋千都子	横谷南
西口喜美	野垣内	井端智子	西部	辻岡郁子	麻生津中東
藤戸美智子	福垣内	竹田順子	西部	宮前朋子	北涌西
中林愛子	切畑北	前田増子	南部西	中島紀美	北涌西
名出匡世	穴伏	山下美和	後田北	山下雅子	西脇東
丸山恵理子	西元町	木元しよの	名手西野中	土田明江	西脇北
林 恵子	南出	松井富美子	名手西野南	前中弘子	西脇西
井口信子	大宮北	山崎和美	藤崎南		
森岡悦子	西の町	名出起志子	後田南		

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
津田百代	市場	上田和己	神田	黒澤貴子	調月東
片山かよ	元	池中直子	最上	山内典子	調月南
千田帛代	段	阪中尉公子	最上	中西清美	善田
畑中ますみ	段新田	長田 幸	最上	北本順子	黒川一
村垣礼子	段新田	澤 理恵	小林	大上智子	黒川三
佐竹美知子	百合	坂浦紀代美	調月北		

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
垂井静代	前田	坂口美智子	高尾	田村陽子	西山
畠中寛子	前田	山田善子	岸小野	津井康子	岸宮
道本美智子	尼寺	岩本扶美子	北	山西英子	岸宮
金丸節子	上野山	森田由美	長原北	田邨秀子	岸宮
大西裕美子	神戸	中西弘子	長原北	田村奈保美	鳥居
中西倫子	神戸	藤木芳実	長原南	栗山智恵美	北山
野田智子	神戸	草部育美	長原南	築野美幸	丸栖西
福元ひさ子	国主	北原喜美	長山	堂浦ひとみ	丸栖西
口井香州美	国主台	川原博子	長山団地	青山三保	丸栖東
山崎典代	井ノ口上ノ段	杉谷周美	長山団地	岩本さゆり	丸栖北
宮崎千代加	井ノ口上ノ段	岡田恵子	長山団地	高城たき子	塚本
秦野 緑	井ノ口下ノ段	福嶋 薫	長山団地		



ママとベビー&キッズのための ベビーマッサージ教室

親子でhappyなひと時!
ベビーマッサージで、ママもベビーも心の栄養を。

- 講師…ピュアママ ベビーマッサージ講師 森下敬子氏
- 対象…市内在住で乳幼児を子育て中の人
- 定員…15人
- 持ち物…バスタオル・ハンドタオル・飲み物・子どものお気に入りのおもちゃ・日頃使用しているベビー(マッサージ)オイル(当日購入可能)
- 申し込み…随時受付。複数回の参加も可能。ただし定員を超えた場合は初めての人を優先します。

地区	日程	ところ
打田	7月11日(金)／11月14日(金)	本庁南別館
粉河	8月22日(金)／10月24日(金)	粉河ふるさとセンター
那賀	6月4日(木)／10月10日(金)	那賀保健福祉センター
桃山	8月29日(金)／11月28日(金)	桃山保健福祉センター
貴志川	6月10日(木)／10月30日(木)	貴志川保健福祉センター

※時間はすべて午前10時～11時30分。

【申し込み・問い合わせ】紀の川市母子保健推進員事務局 (Tel 77・0829 健康推進課内)

●平成26年度の国民健康保険税

【問い合わせ】国保年金課（TEL 77・2511 本庁1階）

国民健康保険は、国民皆保険を支える医療保険制度の一つとして、市町村など（保険者）が運営しています。国民健康保険税は、制度を支える重要な財源です。

国民健康保険税の納税通知は世帯主に送付します。世帯主が国民健康保険の加入者でない場合（擬制世帯主）でも、世帯に国民健康保険に加入している人がいれば、保険納付の義務は世帯主にあります。納税通知書は6月中旬に送付します。

●算定方法

国民健康保険税額は、①「医療分（医療給付費分にかかる課税額）」と、②「支援金分（後期高齢者支援金分にかかる課税額）」と、③「介護分（介護納付金分にかかる課税額。加入者の中に40歳〜64歳の人がある場合にかかります）」を合計した額です。

税率は平成25年度と変更ありませんが、地方税法施行令の改正により、支援金分の限度額が14万円から16万円に、介護分の限度額が12万円から14万円に変更となりました。

●後期高齢者医療制度の創設にともなう国民健康保険税の緩和措置

75歳以上の人（一定の障害のある人は65歳以上）が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行しても、同一世帯の75歳未満の人が引き続き国民健康保険に加入することになる場合、国民健康保険税が急激に増加することがないよう、一定期間、緩和措置を講じます。

▼低所得者に対する軽減の緩和措置

国民健康保険税の軽減が適用されていた世帯の国民健康保険被保険者（加入者）が後期高齢者医療制度に移行したことによって国民健康保険被保険者（加入者）が減少しても、移行した人の人数・所得を含めて軽減の判定を行います。

※この措置が適用されるのは、後期高齢者医療制度に移行した人と継続して同一世帯であり、世帯主が変わらない場合です。

▼平等割で賦課される保険税の軽減

国民健康保険被保険者が後期高齢者医療制度に移行することによって、その国民健康保険世帯が単身世帯になる場合には、5年間「医療分」と「支援金分」の平等割が½軽減され、その後3年間については¼軽減になります。

※この措置が適用されるのは、国民健康保険に残る人が一人となる場合で、後期高齢者医療制度に移行した人と継続して同一世帯であり、世帯主が変わらない場合です。

●税率

区分	税率・税額	計算の方法
① 医療分	所得割	課税所得額の………6.5% 〔(平成25年分総所得金額等 - 基礎控除330,000円) × 6.5%〕
	資産割	固定資産税額の………40.0% 加入者全員の固定資産税額 × 40%
	均等割	1人当たり………25,000円 加入者数 × 25,000円
	平等割	1世帯当たり………25,000円 25,000円
	賦課限度額	1世帯の限度額………510,000円 上記の合計が年税額になります。 合計が510,000円を超えたときは510,000円になります。

区分	税率・税額	計算の方法
② 支援金分	所得割	課税所得額の………2.0% 〔(平成25年分総所得金額等 - 基礎控除330,000円) × 2.0%〕
	資産割	固定資産税額の………10.0% 加入者全員の固定資産税額 × 10%
	均等割	1人当たり………2,700円 加入者数 × 2,700円
	平等割	1世帯当たり………2,700円 2,700円
	賦課限度額	1世帯の限度額………160,000円 上記の合計が年税額になります。 合計が160,000円を超えたときは160,000円になります。

区分	税率・税額	計算の方法
③ 介護分	所得割	課税所得額の………1.7% 〔(平成25年分総所得金額等 - 基礎控除330,000円) × 1.7%〕
	資産割	固定資産税額の………8.0% 該当する加入者全員の固定資産税額 × 8%
	均等割	1人当たり………7,100円 該当する加入者数 × 7,100円
	平等割	1世帯当たり………7,100円 7,100円
	賦課限度額	1世帯の限度額………140,000円 上記の合計が年税額になります。 合計が140,000円を超えたときは140,000円になります。

前年中の総所得金額等が下記の金額以下の世帯	軽減割合
総所得金額等の合計が、33万円 以下	7割軽減
総所得金額等の合計が、33万円+24万5千円×被保険者数および特定同一世帯所属者数(世帯主を除く) 以下	5割軽減
総所得金額等の合計が、33万円+45万円×被保険者数および特定同一世帯所属者数(世帯主を含む) 以下	2割軽減

※昭和24年1月1日以前生まれの人で公的年金を受給している人は、15万円を所得の合計額から控除した額で軽減判定を行います。
※納税通知書に記載している「基準所得金額」は、基礎控除33万円を控除した後の額です。軽減判定所得については、基礎控除33万円の控除前の額で判定します。
※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行し、世帯主が変わることなく継続してその世帯にいる人のことです。

●軽減・緩和・減免

●軽減措置（均等割と平等割の7割・5割・2割の軽減）

世帯主とその世帯内の被保険者および特定同一世帯所属者の前年中の総所得金額等が一定額を超えない世帯は、均等割と平等割が軽減されます。申請は不要ですが、収入の有無にかかわらず所得申告が必要です。

●75歳以上の人（一定の障害のある人は65歳以上）が被用者保険から後期高齢者医療制度に移行し、その被扶養者が国民健康保険に加入する場合の保険税の減免

75歳以上の人（一定の障害のある人は65歳以上）が会社の健康保険などの被用者保険から後期高齢者医療制度に移行することによって、その扶養家族である被扶養者（65〜74歳）が新たに国民健康保険に加入することになる場合、申請により次のような措置を講じます。

①被扶養者にかかる所得割・資産割は、所得や資産にかかわらず賦課しない。（世帯の軽減判定を行うときには、被扶養者の所得も対象）

②被扶養者にかかる均等割を半額とする。（7割・5割の軽減に該当する場合）

③被扶養者のみで構成される世帯は、平等割を半額とする。（7割・5割の軽減に該当する場合は軽減を優先）

※この減免が適用されるのは、社会保険等の本人が後期高齢者医療制度に移行したときに、65〜74歳の被扶養者だった人が国民健康保険に加入した場合です。

●倒産・解雇などによる離職（特定受給資格者）や雇止めなどによる離職（特定理由離職者）をした人の保険税の軽減

【対象者】離職時点で65歳未満の人で、①または②の理由で失業等給付を受ける

人。

①雇用保険の特定受給資格（倒産・解雇などによる離職）

※「離職理由」欄のコードが「11、12、21、22、31、32」

②雇用保険の特定理由離職者（雇止めなどによる離職）

※「離職理由」欄のコードが「23、33、34」

【軽減額】国民健康保険税は、前年の所得などから算定します。軽減は、前年の給与所得をその30/100とみなして行います。

【軽減期間】離職の翌日から翌年度末までの期間。

※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※国民健康保険に加入中は軽減でき、一度脱退し再加入する場合において残っている期間があればその期間中も軽減します。

この軽減措置は、雇用保険受給資格者の提示と申請が必要です。なお、この軽減措置が適用される人（世帯）は、高額療養費自己負担限度額なども軽減される場合があります。

●特別徴収（年金から天引きによる納付）

【特別徴収の対象者】
①国保加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯の世帯主（擬制世帯主を除く）

②年額18万円以上の年金（担保に供していないものに限る）を受給している

③介護保険料と国民健康保険税の合算額が年金受給額の½を超えない

【納付方法】

■仮徴収：前年度も特別徴収の人は前年度の2月に天引きした額と同額を、本年度から特別徴収の人は前年度の税額を約6回で割った額を、4・6・8月の年金から天引き。

■本徴収：前年中の所得額や本年度の固定資産税額などから本年度の年税額を6月に確定し、確定した年税額から仮徴収した額を差し引いた額を、10・12・2月の年金から天引き。

※平成26年10月から特別徴収となる人は、1期〜4期分までは従来どおりの納付方法で納めていただき、本徴収として10・12・2月の年金から天引きします。

※特別徴収を中止し口座振替によって支払うことで、世帯の所得税・市県民税の負担が少なくなる場合があります

納付した国民健康保険税は社会保険料控除の対象となりますが、特別徴収の場合は、年金受給者本人にしか社会保険料控除が適用されません。

このため口座振替と年金からの天引き納付では、所得税と市県民税について、これまでとは税負担額が変化する場合があります。ただし、所得額や他の控除によつては変わらない場合もあります。

●●生活

ハチ用防護服の貸し出し

市の職員によるハチの駆除や駆除業者の斡旋などはしていません。業者に駆除を依頼する場合は、電話帳などを見て、直接業者に連絡してください。

なお、自分で駆除をする場合は、市からハチ用の防

護服を無料で貸し出しします。くわしくは環境衛生課または各支所へ問い合わせください。※夏季は利用が増えるので、貸し出し中の場合があります。

【問い合わせ】環境衛生課
(Tel 77・2511 本庁2階)

農地は適正に管理してください

農地を耕作しないでいると、雑草が繁茂し、花粉が

●表彰

おめでとうございます (敬称略・順不同)

【叙勲】
(地方自治功労) 瑞宝双光章/熱川道男(藤井)
(防衛功労) 瑞宝単光章/橋村一幸(桃山町最上)

【民生委員・児童委員に対する厚生労働大臣特別表彰】
松浦早紀子(上丹生谷)
西 正信(名手市場)
前川眞智子(後田)
神藤正行(北長田)

【消費者支援功労者表彰】
ベスト消費者サポーター章/
紀の川くらしのネットワーク(団体)

●●案内

農地法に関する申請受付期間を変更

7月の農業委員会は、7月1日(火)に開催するため、6月の農地法に関する申請の受付期間を次のとおり変更します。

■受付期間：6月11日(水)～16日(月)

※14日(土)15日(日)は閉庁日のため、受付・事前の書類の預かりはしません。

【問い合わせ】農業委員会
(Tel 77・2511)

中山間の農業に対する交付金

中山間地域での耕作放棄の防止、環境保全、国土保全を目的に、国は「中山間地域等直接支払制度」を実施しています。

洪水の防止などの多面的機能を果たす中山間地域は、平地に比べ生産条件が

地区名	協定数	参加者(人)	対象農用地面積(m ²)	交付金額(円)
打田	2	17	101,897	1,179,284
粉河	37	524	3,553,270	34,497,317
那賀	8	285	2,846,400	31,534,558
桃山	3	11	149,787	1,500,035
貴志川	3	9	81,485	749,661
合計	53	846	6,732,839	69,460,855

不利なため、耕作が放棄される農地が増えています。そこで、5年間の継続的な農業生産活動などを定めた集落協定を締結した集落の活動に対して、交付金を交付する制度です。

25年度は右表のとおり交付金を交付し、耕作放棄地の防止活動や農道・水路の管理活動、有害獣からの被害防止対策などを実施しました。

【問い合わせ】農業振興課
(Tel 79・3902 本庁4階)

マナーを守ってきれいな街に

① 犬のふんの始末は、飼い主の責任

他人の土地や道路、公園などはトイレではありません。犬を散歩させる時には、必ず犬をリードでつなぎ、携帯した道具でフンを始末してください。フンはトイレで処理するか、燃えるゴミの日に出してください。近隣の人たちがみんな犬好きとは限りません。その人たちからも理解が得られるよう、責任をもって飼育や散歩をしてください。

② ゴみの不法投棄は禁止

家電製品の投棄や、タイヤを10本程度に分け何度も投棄するなどの悪質な不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は、環境汚染や新たな不法投棄の誘発につながります。悪質な場合は、警察に通報し捜査しています。投棄者が特定できなければ、土地の所有者(管理者)が処分しなくてはならず、大きな負担になります。

不法投棄は絶対に許さないという気持ちで監視の目を持ち、きれいなまちづくりに協力をお願いします。不法投棄を発見・目撃した時は、環境衛生課や岩出警察署(Tel 63・0110)へ連絡してください。

環境衛生課 (Tel 77・2511 本庁2階)

あき地はきちんと管理を

あき地(宅地や雑種地など現在使用していない土地)に雑草などが茂ったまま放置していると、火災や犯罪、病害虫発生の原因となり、周辺住民の健康を害し生活環境を著しく損ないます。あき地の所有者や管理者は、周辺に迷惑がかかる前に自主的・定期的に雑草などを除去してください。

【問い合わせ】環境衛生課
(Tel 77・2511)

農薬の使用・販売について

農業登録されていないナフタリンを含む資材(モフボール)を使用した事例が発生しました。農薬登録されていないのに農作物への使用が推奨され、農薬の効果を標榜している資材を発見した場合は情報提供してください。その資材を購入した場合は、譲渡や使用をしないでください。

【問い合わせ】県農業環境・鳥獣害対策室 (Tel 073・441・2905)

経済センサス基礎調査・商業統計調査

7月1日、経済センサス基礎調査と商業統計調査を全国一斉に実施します。

この調査は、総務省と経済産業省が実施するもので、全国すべての事業所と企業が対象です。調査の結果は地域開発計画や都市計画などの基礎資料や、国や都道府県・市町村での商業の育成などに係る施策の企画・立案の基礎資料として活用します。

6月下旬から調査票を届けます。調査に協力ください。

【問い合わせ】政策調整課
(Tel 77・2511 本庁3階)

きのかわプレミアム商品券の販売

紀の川市内商工会発行の『きのかわプレミアム商品券』の予約申し込みを6月1日から16日の期間で受け付けを開始します。申し込み方法などくわしくは、今月号の広報紙に折り込んでいるチラシを見てください。

【問い合わせ】紀の川市商工会 (Tel 74・3000)

平成26年4月20日執行 龍王財産区議会議員一般選挙結果

任期満了による龍王財産区議会議員一般選挙は、届出による候補者が選挙すべき定数(20人)を超えなかったため、無投票となり、4月21日に開催された選挙会で、次のとおり当選人が決定しました。(敬称略)
龍王財産区選挙管理委員会 (Tel 77・2511)

届出順	氏名	届出順	氏名
1	西山敬二	11	北田義則
2	藤田正文	12	森下茂夫
3	江口雅夫	13	下田壽信
4	堂脇 学	14	山本 勉
5	北田勝博	15	仲井 弘
6	森本健太	16	村畑 弘
7	金川博行	17	新宅 茂
8	辻本 拓	18	妹背 博
9	辻内修吾	19	西本好宏
10	辻内宏文	20	北田之宏

有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

●案内

青年就農給付金制度（経営開始型）

経営の不安定な就農初期の青年就農者を対象とした、経営が安定するまでの支援です。

- 給付額：年額150万円（最長5年間）
- 給付要件：次の①～⑦のすべての要件を満たす必要があります。
- ①独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満で、農業経営者となることに強い意欲を有していること
- ②自ら作成した「経営開始計画」に即して主体的に農業経営を行い、次の事項に適合していること
- ③自ら農地の所有権・利用権を有している。

◎主要な農業用機械・施設を自ら所有または借りている
◎本人名義で生産物を出荷・取引している

◎経営収支を自らの名義の通帳と帳簿で管理している
◎農家子弟の人でも、親の経営から独立した部門経営を行う場合や親の経営に従事してから5年以内に経営を継承する場合は、その時点から対象となります。

③「経営開始計画」が独立・自営就農開始後5年以内には、農業で生計が成り立つ実現可能な計画であること
④市が作成する「人・農地プラン」に位置づけられていること

⑤生活保護など、生活費を支給する国の他の事業の受給者でないこと
⑥一農ネットに加入していること

⑦経営の開始が、平成21年4月以降であること（給付

は就農後5年度目まで）

◎独立・自営就農後の所得（本給付金以外）が250万円以上の場合や、適切な農業経営を行っていないと判断された場合は、給付を停止します。

※給付を受けるには申請が必要ですが（申請内容については厳密な審査を実施します）。くわしくは農業振興課に問い合わせください。

【問い合わせ】農業振興課（Tel. 79・3902 本庁4階）

市立中学生の職場体験学習

中学生の職場体験学習を次の日程で実施します。地域のみなさんの協力をお願いします。この体験は、中学生が将来の職業について考える良い機会です。
※来年度、新たに職場体験

本人通知制度

本人通知制度は、住民票または戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付したとき、事前に登録した人に交付した事実を通知する制度です。本人通知をすることにより、不正請求の早期発見、事実関係の早期究明が可能になります。事前の登録が必要です。

- 登録窓口：市民課・各支所、出張所
- 必要書類：本人確認書類（運転免許証、住民基本台帳カード、パスポートなど）
- 登録期間：3年間
- 通知対象：住民票の写し（除票を含む）／住民票の記載事項証明書／戸籍の附票（除附票を含む）／戸籍謄本または抄本（除籍、改製原戸籍を含む）／戸籍の記載事項証明書
- 通知内容：交付年月日／証明書の種別／交付枚数／交付請求者の種別
- 【問い合わせ】市民課（Tel. 77・2511 本庁1階）

大雨災害について

◎集中豪雨や台風などの大雨に備えてください

近年、集中豪雨が増加しています。過去には、市内でも床上・床下浸水などの被害が発生しています。短時間に多量の雨が降ると、河川や排水施設が雨水を十分に処理できないことがあります。万が一の場合に避難できるように、各家庭で備えてください。また、排水路などに泥や落ち葉、ごみが詰まると、住宅地などや道路が冠水する原因になります。排水路周辺の清掃に協力をお願いします。

◎自主避難所を開設
大雨や台風の接近のため、市内に気象警報が発表された場合、下記の施設を自主避難所として開設します。

◎避難する場合は、事前に危機管理消防課や各支所、出張所に連絡し、早めに避難してください。
◎毛布は市役所が準備しま

すが、食べ物やその他必要なものは各自で準備してください。

◎自主避難所へは、各自で避難してください。

◎避難する時には、地域（自主防災組織など）の人の協力をお願いします。

施設名(自主避難所)	所在地	連絡先
打田 市役所南別館	西大井338	地域振興課 (Tel. 77・2511)
粉河 粉河保健センター	粉河438-2	粉河支所 (Tel. 73・3311)
粉河 鞆淵出張所	中鞆淵1041	鞆淵出張所 (Tel. 79・0001)
那賀 那賀保健福祉センター	名手市場144-1	那賀支所 (Tel. 75・3111)
桃山 桃山ふれあいコミュニティセンター	桃山町市場2	桃山支所 (Tel. 66・1100)
貴志川 中貴志コミュニティセンター	貴志川町上野山28	貴志川支所 (Tel. 64・2525)

【問い合わせ】危機管理消防課（Tel. 77・2511 本庁3階）

土地開発公社の保有地を売却します

所在地番	地目	地積(m)	最低価格
桃山町調月字北上ノ台713-6	雑種地	523.00	1,700,000円

- 売却方法…一般競争入札
 - 申込期間…6月16日(月)～20日(金) 午前9時～午後5時
 - 入札日時…6月23日(日)午後1時30分～
 - 参加方法…必要書類を受付場所に提出
 - 受付場所…紀の川市土地開発公社
 - 必要書類…①申込書(土地開発公社事務局に設置)
 - ②住民票または商業登記簿謄本(発行後3か月以内のもの)
 - ③納税証明書(発行後3か月以内のもの) ※現地説明は実施しません。排水条件などくわしくは問い合わせください。
- 【問い合わせ】
紀の川市土地開発公社 (Tel. 79・3901 本庁4階)



地籍調査の登記完了地域

次の地域の地籍調査の結果に基づき登記事務が完了しました。

■中鞆淵の一部：椿谷・南原・南沢・崎林・前田（4月8日完了）

【問い合わせ】地籍調査課（Tel. 77・2511 本庁5階）

新型消防ポンプ自動車運用開始

那賀消防組合中消防署に新型消防ポンプ自動車を配置しました。



このポンプ自動車は、ディーゼルエンジン4.0ℓの排気量・4輪駆動方式で、従来のポンプ自動車の機能に加え、600ℓの水槽と消火薬剤としてCAFS装置※を積載しています。

水が不足しがちな高速道路やトンネル、林野などでの火災、また地震などの災害時にも活躍します。

※CAFS装置：水に少量の消火薬剤を加え、そこへコンプレッサーから圧縮空気を送り込むことで大量の消火泡を作り出すことができる装置。高い消火性能を発揮します。

【問い合わせ】那賀消防組合消防本部警防課（Tel. 61・1793）

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

●税金

農耕作業車も登録が必要

農耕作業用自動車は、小型特殊自動車として軽自動車税の課税対象です。

トラクター・乗用装置付きコンバイン・運搬車両などの農耕作業用自動車は、道路を走らなくても、申告をして標識(ナンバプレート)をつけなければなりません。標識をまだ付けていない農耕作業用自動車の所有者や、新たに所有した人は届け出てください。

届出時には、農耕作業用自動車の車台番号・形式・排気量などの情報と写真やカタログの添付が必要です。

また、車両を販売店などで購入した場合は「販売証

明書」または「廃車証明書(標識返納届出済書)」、車両を譲り受けた場合は「譲渡証明書と車体番号の石刷り」または「廃車証明書(標識返納届出済書)」も必要です。

【問い合わせ】市民税課(Tel. 77・2511 本庁1階)

こんな場合、固定資産税を減額します

- 1 耐震改修工事をした住宅
昭和57年1月1日以前に建築した住宅で、耐震対策のため工事費50万円以上の改修をした場合、床面積120㎡相当分までの固定資産税を1/2減額します。
- 2 バリアフリー改修工事をした住宅
障害者や65歳以上の人が住む住宅で、自己負担額50万円以上のバリアフリー改修工事(手すりの取り

付けや引き戸への取替え、トイレや浴室の改良など)をした場合、1戸当たり床面積100㎡相当分までの固定資産税を1/2減額します。

【問い合わせ】市民税課(Tel. 77・2511)

こんな場合、固定資産税を減額します

- 1 耐震改修工事をした住宅
昭和57年1月1日以前に建築した住宅で、耐震対策のため工事費50万円以上の改修をした場合、床面積120㎡相当分までの固定資産税を1/2減額します。
- 2 バリアフリー改修工事をした住宅
障害者や65歳以上の人が住む住宅で、自己負担額50万円以上のバリアフリー改修工事(手すりの取り

●納期限のお知らせ 6月30日

- ◎市県民税・普徴 1期・随3期(国収税課・市民税課)
- ◎国民健康保険税 1期・随3期(国国保年金課)
- ◎後期高齢者医療保険料 随3期(国国保年金課)
- ◎介護保険料 1期(国高齢介護課)(Tel. 77・2511)

納め忘れはありませんか

市県民税・普徴(随2期)／軽自動車税(全期)／固定資産税(1期)／国民健康保険税(随2期)／後期高齢者医療保険料(随2期)の納期限は**6月2日**です。まだ納めていない人は最寄りの金融機関が市役所窓口へお急ぎください。

●夜間の納税・相談窓口

(収税課・市民税課・国保年金課)

「国民健康保険税、固定資産税・都市計画税、市県民税、軽自動車税」の税相談窓口を◎木曜の夜間(午後8時まで、祝日除く)に開設しています。昼間に来庁できない人は、利用ください。

●滞納者には「滞納処分を執行しています」

納期限までに納税した人との公平性を保つため、市税を滞納したままの場合、滞納処分を執行しています。強制的に滞納者の住居などに踏み込み、財産を捜す「捜索」も実施しています。差し押さえた財産は、インターネット公売などを活用・売却し、滞納税金に充てています。納付が困難な場合は**放置せず、収税課に連絡してください。**(Tel. 77・2511)

●市税の滞納処分状況(25年度)

区分	差押件数	取り立て額
債権	543件	4,328万円
不動産	31件	169万円
動産	2件	3万円
その他	1件	39万円
合計	577件	4,539万円

※取り立て額は、万円未満を四捨五入しています。
※捜索件数は14件でした。

税のお知らせ

市職員(一般行政職)の採用試験を実施します

■試験区分(採用予定人員/受験資格、対象年齢)

※日本国籍でない人、地方公務員法第16条で職員になることができないと定められる人は受験できません。

(平成27年4月採用予定)

- 事務職A…2人程度/学歴は問いません
昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれの人
- 事務職B…2人程度/大卒者・大卒見込みの人を除く
平成6年4月2日～平成9年4月1日生まれの人
- 土木職…2人程度/土木、農業土木などの専門課程を修了した人(平成27年3月31日までに修了見込みを含む)、昭和60年4月2日以降生まれの人

●身体障害者を対象にした事務職…若干名

- 次の①～③のすべてに当てはまる人(学歴は不問)
- ①身体障害者手帳の障害等級が1級～4級の人。ただし自力(車イスなどを含む)で通勤でき、かつ介護者なしに週38時間45分の職務遂行が可能な人
 - ②昭和60年4月2日～平成9年4月1日生まれの人
 - ③活字印刷文(文字の大きさは10ポイント)または点字による試験の出題に対応できる人

(平成26年10月1日採用予定)

- 文化財専門員…1人/大学または大学院で考古学を専攻し、文化財に関する専門課程を卒業または修了した人で実際に発掘調査やその調査報告書などの作成実績を有する人、昭和54年4月2日以降生まれの人

■申込受付期間

- ◎6月16日(月)～20日(金)※午前8時45分～午後5時30分

■試験申込用紙の交付

- ◎6月2日(月)～20日(金)までの間、人事課(本庁3階)と各支所で配布します(閉庁時を除く)。
- ◎郵便でも請求できます。くわしくは市役所ホームページ(<http://www.city.kinokawa.lg.jp/>)を見てください。

■試験日/試験場所

- ◎第1次試験…7月27日(日)/貴志川中学校
- ◎第2次試験…8月30日(土)/市役所本庁(予定)

■試験内容

- ◎第1次試験…(事務職A・B、身体障害者を対象とした事務職)教養試験、事務適性検査/(土木職)教養試験、事務適性検査、専門試験/(文化財専門員)教養試験、事務適性検査、専門試験、実技試験、口述試験(面接)※文化財専門員は第1次試験のみ
- ◎第2次試験…(事務職A・B、土木職)作文試験、口述試験(集団面接)/(身体障害者を対象にした事務職)作文試験、口述試験(個人面接)

【問い合わせ】人事課(Tel. 77・2511 本庁3階)

地域包括支援センターの非常勤職員を募集

◎地域包括支援センター(Tel. 77・0350 本庁2階)

■募集人数…1人(介護支援専門員または社会福祉士)

- 応募資格…次の①～③すべてに当てはまる人
- ①介護支援専門員または社会福祉士の資格を有する
 - ②普通自動車運転免許を有する
 - ③パソコンの基本操作に関する知識、技術を有する

■申込方法…市販の履歴書に写真1枚貼付・必要事項を記入し、介護支援専門員または社会福祉士登録証明書(写)、普通自動車運転免許証(写)を添えて、申し込み先へ持参または郵送。

■申し込み先…地域包括支援センター(本庁2階)

(郵送)〒649-6492 紀の川市西大井338番地

■受付期間…6月2日(月)～16日(月)

※土日を除く、午前8時45分～午後5時30分まで

■試験日…6月21日(土)午前9時30分～

■試験場所/試験内容
打田生涯学習センター/面接試験

■その他

- 雇用期間は8月1日～27年3月31日(継続雇用あり)。
- 土・日・祝日を除く週5日勤務で、勤務時間は午前8時45分～午後5時15分です。
- 賃金は日給10,000円。通勤手当や健康保険・厚生年金保険・雇用保険などもあります。

●募集

狩猟免許試験

■とき／ところ
 ①7月13日(日)／打田生涯学習センター
 ②8月24日(日)／和歌山ビッグ愛(和歌山市)
 ※いずれも正午開始
 ■申し込み：①の場合6月2日から6月20日まで、②の場合7月16日から8月8日まで、那賀振興局農業振興課に申し込んでください。
 必要書類や申し込み方法など、くわしくは問い合わせください。

那賀消防組合消防職員を募集

■採用予定人数：消防職員2人、救急救命士2人
 ■受験資格
 ◎消防職員：平成元年4月2日以降生まれの卒卒の人(27年3月卒業見込みの人を含む)／平成3年4月2日以降生まれの高専卒・短大卒の人(27年3月卒業見込みの人を含む)／平成5年4月2日以降生まれの高卒の人
 ◎救急救命士：高卒以上で救急救命士法による救急救命士の免許を有する平成元年4月2日以降生まれの人(27年3月末までに免許取得見込みの人を含む)
 ※身長・体重・視力・色覚・聴覚の身体的要件もあります。
 ■申込受付期間：6月9日(月)～20日(金)(土日を除く)午前8時30分から午後5時

アクアビクス教室

アクアビクスは、水の抵抗を利用した水中運動です。水の浮力が関節にかかる負担を軽減し、無理のない運動が可能です。泳ぎが苦手な人でも安心して参加できます。

■とき：7月10日(木)～8月28日(木)の毎週木曜日(計7回)※時間は午後8時～8時30分
 ■ところ：那賀B&G海洋センター
 ■対象：市内在住・在勤の人(高校生以下は除く)
 ■定員：先着30人
 ■受講料：2,000円(傷害保険料含む)
 ■持ち物：水着・タオル・着替え
 ■申し込み：6月6日(金)～13日(金)までに、受講料を添え、直接申し込んでください。
 【申し込み・問い合わせ】紀の川市那賀総合センター(Tel.75・2221)月曜を除く午前9時～午後5時

15分試験日

■試験日
 第1次試験(筆記)：7月27日(日)
 第2次試験(面接・体力測定など)：8月下旬予定
 ※試験案内の交付など、くわしくは問い合わせるか那賀消防組合ホームページ(アドレスはページ上部に記載)を確認ください。
 【問い合わせ】那賀消防組合消防本部総務課(Tel.61・1792)

梅干し加工と梅料理の講習会

昔ながらの良さを生かしながら、まろやかに漬け上げる梅干しを講習します。
 ■とき：6月21日(土)午前9時30分～11時30分
 ■ところ：桃源郷運動公園学習体験館
 ■参加費：3,000円(漬

ニュースポーツ体験 スカイクロス教室

輪投げとゴルフをミックスしたようなニュースポーツ。楽しく体験しましょう。
 ■とき：6月8日(日)午後1時～3時
 ■ところ：中貴志コミュニティセンター3階大集会室
 ■定員：先着30人
 ※小学3年生以下は、保護者の同伴が必要です。
 ■申し込み：中貴志コミュニティセンターに申し込んでください。

【申し込み・問い合わせ】

中貴志コミュニティセンター(Tel.65・1155)月曜～火曜・祝日を除く午前9時～午後5時
浴衣着付け教室
 のびのびネットワークなぐ
 ■とき：6月17日(火)午前10時～11時30分
 ■ところ：紀の川市那賀総合センター 2階和室
 ■対象：市内在住の未就学児のお母さん

昔話読み聞かせ

昔話やわらべ歌と一緒に楽しもう
 ■とき：6月28日(土)午前10時30分～正午
 ■ところ：旧名手宿本陣
 ■定員：60人(先着順)
 ■申し込み：6月27日(金)までに、生涯学習課に電話で申し込んでください。
 【申し込み・問い合わせ】生涯学習課(Tel.79・3907 本庁4階)

クラシノジョウホウ

大会結果 第25回(4/27) 紀の川市ソフトボール大会

Aブロック 優勝 榎本林業 準優勝 あすか
 Bブロック 優勝 秋葉クラブ 準優勝 パナソニック

熊野古道を歩く(第六弾)

今回は、緩やかな下りが多く、古くからの景観が残る「熊野古道中辺路のクライマックス」と言われるコースを歩きます。※歩行距離は約8.6km、歩行時間は約3時間を予定しています。
 ■とき：6月14日(土)午前7時30分出発／7時受付(雨天決行、荒天時コース変更)午後5時30分到着予定
 ■集合場所：紀の川市役所本庁玄関前
 ■定員：60人(定員になり次第締切)
 ■参加費：3,000円
 ■申し込み：6月8日(日)～9日(月)の午後6時～9時までに電話で申し込んでください。
 【申し込み】紀の川市ウォーキング協会事務局高岡(Tel.080・5317・6278)

市出身の落語家「桂文福」とその弟子による 桂文福一座 落語会

国の重要文化財に指定されている、歴史ある建物「旧名手本陣妹背家住宅」で落語を聴いてみませんか。

- とき…6月13日(金) 開演1時(公演は1時間30分を予定)
- ところ…旧名手宿本陣 (紀の川市名手市場 641番地)
- 定員…60人(※電話による事前申し込みが必要です。)
- 内容…落語家「桂文福」とその弟子が一席ずつ落語を上演予定です。また、演目はその日のお楽しみです。
- 申し込み…6月5日(木)～10日(火)までに、電話で申し込み。(平日の午前8時45分～午後5時30分)
 ※応募者多数の場合は抽選をします。
 【申し込み・問い合わせ】生涯学習課(Tel.79・3907 本庁4階)



桂文福 桂まめだ 桂ぼんは娘

困ったときの相談

県民相談・交通事故相談などは「県民の友」
を見てください。また、社会福祉協議会
が行う心配ごと相談などは「福祉さのかわ」
を見てください。

↓市役所の電話番号案内 (8:45~17:30)

■市役所本庁 Tel 77・2511
税金、住民票、戸籍、印鑑登録、国民健康
保険、国民年金、水道、浄化槽、飼い犬、
ごみに関すること、健康診断、母子手帳、
保育所、子育て教室、介護保険、介護予防、
障害者手帳、地域巡回バス、統計調査、入
札、災害に関すること、農業、林業、観光、
商業、小・中学校、成人式、文化財、青少
年健全育成、生涯スポーツ、市営住宅、道路、
河川、開発、下水道、地籍調査など

■粉河支所 Tel 73・3311
各種申請手続きなど

■鞆淵出張所 Tel 79・0001
各種申請手続きなど

■那賀支所 Tel 75・3111
各種申請手続きなど
那賀地区のし尿収集など

■桃山支所 Tel 66・1100
各種申請手続きなど

■貴志川支所 Tel 64・2525
各種申請手続きなど

ごみ(廃棄物対策課 Tel 77・2511)
■粗大ごみの収集依頼 Tel 77・0828
■打田美化センター Tel 77・4804
■粉河クリーンセンター Tel 73・5705
■那賀アメニティセンター Tel 75・4001
■貴桃クリーンセンター Tel 67・0022

生涯学習・生涯スポーツ
■生涯学習課 Tel 77・2511
■生涯スポーツ課 Tel 77・2511
■打田生涯学習センター Tel 77・3140
■粉河ふるさとセンター Tel 73・3312
■那賀総合センター Tel 75・2221
■桃山会館 Tel 66・2288
■貴志川生涯学習センター Tel 64・2273
■青少年センター Tel 64・9888

弁護士相談

■紀の川市弁護士相談
Tel 77・2511 (市民課)
7月2日(水)午後1時30分
紀の川市役所本庁1階相談室4
(電話予約が必要 先着5人)
予約受付開始:6月18日(水)午前
9時

行政相談

■紀の川市行政相談
Tel 77・2511 (市民課)
総務大臣から委嘱された行政
相談員が行政全般についての相
談に応じます。相談はどの会場
でも受けられます。
○6月11日(水)午後1時~3時
粉河支所3階E会議室

○6月19日(木)午後1時~3時
(合同相談)
本庁南別館2階相談室(小)

人権相談

■紀の川市人権相談
Tel 77・2511 (人権啓発推進
課)
法務大臣から委嘱された人権
擁護委員が人権全般についての
相談に応じます。相談はどの会
場でも受けられます。
○6月11日(水)午後1時~3時
桃山保健福祉センター1階相
談室
○7月9日(水)午後1時~3時
古和田会館学習室
○8月13日(水)午後1時~3時
粉河支所3階E会議室

就職

■巡回職業相談 6月17日(火)
相談員が就職相談に応じます。
井阪文化会館(午前10時30分~
11時30分) / 那賀総合センター
(午後1時~2時) / 古和田会
館(午後2時30分~3時30分)
Tel 77・2511 商工観光課
■障害者の就職相談
Tel 61・6300 (岩出紀の川障
害者就業・生活支援センター
フロンティア) 要予約
毎月第1・3火曜日の午後
本庁2階相談室で相談・支援を
行います。
■職業相談 紀の川ワークサロ
ン(ハローワーク和歌山)

Tel 65・3435
豊富な経験を持つ職業相談員が
相談に応じます。
平日の午前8時30分~午後5時

■若者サポートステーション
のかわ(サポステきのかわ)
Tel 0736・33・2900 (橋
本市市脇1-1-6 JA橋本支
店ビル2階)

消費生活

■紀の川くらしのネットワー
ク
架空請求やクーリングオフ(契
約の解消)の相談に応じます。
Tel 79・3919 (本庁南別館2
階相談室 ぐらしの窓口 商
工観光課)
毎週水曜日の午後1時~3時

高齢者

■紀の川地域包括支援セン
ター「愛の手」
Tel 77・0350 平日の午前8
時45分~午後5時30分
地域包括支援センターは、高
齢者の健康の維持、向上や安心
できる生活のための支援をし
ます。

女性

■女性相談
Tel 073・435・5246
(県男女共同参画センター)
○面接相談は、火~土曜日午前
9時~午後5時30分(要予約)
○電話相談は午後8時30分まで
■女性に対する暴力の相談
Tel 073・445・0793 (県子
ども・女性・障害者相談センター)
○電話相談は、毎日午前9時~
午後9時30分
○面接相談は、平日の午前9時
~午後5時45分(電話予約必要)

子ども・青少年

■市役所子育て支援課の家庭児
童相談
Tel 77・2511 (子育て支援課)

平日の午前8時45分~午後5時
30分
子どもに関することや、児童
虐待などの相談に応じます。

■子育て支援センターの子育て
に関する相談
Tel 66・0404 (桃山子育て支
援センター)
Tel 75・2331 (那賀子育て支
援センター)
いずれも、平日の午前9時~正
午、午後1時~5時
子育ての悩みや不安などの相
談に応じます。直接来所や電話
で相談ください。

■子ども(18歳未満)に関する
あらゆる相談
Tel 073・445・5312 (県子
ども・女性・障害者相談センター)

病院・警察・消防署の電話番号	
■公立那賀病院	Tel 77・2019
■那賀休日急患診療所	Tel 77・6410
■鞆淵診療所	Tel 79・0009
■岩出警察署	Tel 63・0110
■//打田交番	Tel 63・0110
■//南中警察官駐在所	Tel 77・3041
■//粉河幹部交番	Tel 63・0110
■//長田警察官駐在所	Tel 63・0110
■//龍門警察官駐在所	Tel 63・0110
■//鞆淵警察官駐在所	Tel 79・0017
■//那賀交番	Tel 63・0110
■//安楽川警察官駐在所	Tel 66・0012
■//調月警察官駐在所	Tel 66・0629
■//貴志川交番	Tel 63・0110
■那賀消防組合本部	Tel 61・0119
■岩出保健所	Tel 63・0100

■障害者の相談
Tel 073・445・7314 (県子
ども・女性・障害者相談センター)
身体や知的障害のある人に関
する相談に応じます。

こころ・からだ

■休日の小児医療電話相談と、
夜間・休日の病院案内は、4ペー
ジに記載しています。

■発達障害に関する相談
Tel 073・413・3200 (和
歌山県発達障害者支援センタ
ーポラリス) 水曜を除く平日の午
前10時~正午・午後1時~4
時、水曜は午後のみ

■小児成育医療支援室
Tel 073・441・0826 (県立
医科大学小児成育医療支援室)
平日の午前9時~午後5時
子どもの発育・発達、子育て
の悩み、学校での問題などの相
談に応じます。

■青少年のいじめや非行問題に
関する相談
Tel 64・9888 (紀の川市青少
年センター)
平日の午前9時~午後5時
気軽に相談ください。

■このとり相談(面接相談)
Tel 61・0049 (岩出保健所)
産婦人科医師が不妊相談に応
じます(要予約)。

■身体・知的・精神障害・不登
校・ひきこもりに関する相談
Tel 78・2808 (麦の郷 紀の
川・岩出生活支援センター)
平日の午前9時~午後5時

■難病に関する相談
Tel 77・5161 (難病連家族会
ほく) 平日の午前10時~午後4時
※不在時は、着信履歴にて対応
します。

■難病患者や長期療養児の相談
Tel 073・445・0520 (県
難病・子ども保健相談支援セン
ター)
平日の午前9時~午後5時30分

■労働者の健康相談
Tel 78・3875 (伊都・那賀地
域産業保健センター)
医師による小規模事業所の健
康相談を無料で行います(要予
約)。
とき:6月17日(火)午後2時~4
時/ところ:馬淵医院(粉河)

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

自転車に乗るときには安全利用五則を守ろう



【問い合わせ】総務課(Tel 77・2511 本庁3階)

■こころの健康相談
Tel 61・0021 (岩出保健所)
精神科医と精神保健福祉相談
員などが相談に応じます。

としょかん 情報



蔵書点検による休館のお知らせ

- 桃山図書館 6/1～6/10
- 粉河図書館 6/9～6/18
- 那賀図書館 6/15～6/28

開館時間…打田・桃山図書館は午前9時30分～午後6時まで
粉河・那賀・貴志川図書館は午前9時30分～午後5時30分まで

開館状況

6月	5 日	6 日	7 日	8 日	9 日	10 日	11 日	12 日	13 日	14 日	15 日	16 日	17 日	18 日	19 日	20 日	21 日	22 日	23 日	24 日	25 日	26 日	27 日	28 日	29 日	30 日
	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺
	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺
	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺
	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺
	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺
	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺
	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺
	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺
	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺

世界を知ろう! 日本を知ろう!

著者名/出版社名/所蔵図書館名

- ★消滅した国々第二次世界大戦以降崩壊した183カ国
吉田一郎/社会評論社/打田
怪しく、夢く、そしてどこかマヌケな今は亡き国家たちの物語。
- ★奇界遺産 佐藤健寿/エクスマレッジ/貴志川
洞窟の中にある村、ミイラ博物館、1600年錆びない鉄柱…。世界各地に存在する、常識では思い付かないような建築物の数々を紹介。
- ★ギネス世界記録2014
クレイグ・グレンディ/角川マガジズ/打田
あらゆるジャンルのギネス世界記録を網羅。日本で生まれた世界一の記録も収録。
- ★戦国ロマン 城めぐり JTBパブリッシング/打田
今こそ「城旅」へ行こう! 世界に誇る日本の城を紹介。
- ★池上彰教授の東工大講義 国際編
学校では教えない「社会人のための現代史」
文藝春秋/打田
現代世界について池上彰がわかりやすく解説する。世界が見える、日本がわかる。

- 新しくいった本 図書名/著者名/出版社名/所蔵図書館名
- トリシアは魔法のお医者さん!! 7/南房秀久/学研教育出版/打田
 - ただ一人の幻影/森村誠一/徳間書店/貴志川
 - 給食のおばさん伴藤さんが教える簡単かけるだけごはん/伴藤朋子/ぶんか社/粉河
 - 私に似た人/貫井徳郎/朝日新聞出版/那賀
 - ごちそうなあに/はたこうしろう/ポプラ社/桃山

- 読み聞かせの予定
- | | | |
|--------|--------------------|------------------|
| 打田図書館 | 6月8日(日) AM 10:30～ | おはなしのくに (こども向け) |
| | 6月20日(金) AM 10:00～ | おはなしのくに (赤ちゃん向け) |
| 粉河図書館 | 6月21日(土) AM 10:00～ | よみかかせのかい |
| 那賀図書館 | 6月11日(水) AM 10:00～ | おはなしれっしゃ |
| 桃山図書館 | 6月11日(水) PM 2:00～ | 赤ちゃんみらい号 |
| | 6月21日(土) PM 1:30～ | こどもみらい号 |
| 貴志川図書館 | 7月6日(日) AM 10:00～ | おはなしのへや |



名手八幡神社

わたしのまちの文化財その⑩ 名手八幡神社

名手八幡神社は、紀の川市穴伏、青洲の里の南にあります。穴伏川と名手川にはさまれた、名手庄と呼ばれた地域の守り神(産土神)であり、この地域11か村をまとめる大切な役割を果たしました。

かつては多くの社殿が建ち並んでいましたが、天正年間(1573～1592年)の兵火により焼失したと伝えられ、江戸時代に再建されるも明治19年の火災により再び焼失しました。

現在の社殿は西から丹生神社、八幡神社、天満神社の三社が並び建ち、これらの中では丹生神社が最も古く文書史料や細部の様式から1600年代の建立と考えられています。後の二棟は明治の火災以降、明治33年に再建されたものです。

これらの社殿は、いずれも一間社春日造と呼ばれる形式です。「一間社」は社殿の中・奥行きがおおよそ一間であることを示し、「春日造」は切妻屋根の妻面(△

の面)を正面とし、正面階段の上に向拝と呼ばれる庇を付けた形式です。

この形式は奈良の春日大社本殿をその代表とするもので、近畿地方に多く、紀の川市内の三船神社(桃山町神田)、東田中神社(打田)、西田中神社(中井阪)にも同形式の社殿を見ることが出来ます。

丹生神社は江戸前期の優れた社殿として価値が高く、また、三社が建ち並ぶ社殿の形態をよく遺している点においても貴重です。

このようなことから名手八幡神社は平成21年度に県指定有形文化財(建造物)となっております。

なお、境内南東隅に鐘楼があります。これはかつて神と仏を合わせて祀る(神仏習合)の考えが盛んであった頃、この神社にも神宮寺と呼ばれる寺があり、鐘楼はそのなごりです。

【問い合わせ】紀の川市文化財保護委員会(TEL 79・3907 生涯学習課内)

■紀の川サイクリングロード
観光振興を目的に、紀の川沿
いの道路に、青い線を引き、
自転車道を整備しています。
■那賀振興局 建設部
工務課 (Tel 61・0031)



■大きくきれいに育ってね 5/20

4月上旬には鮮やかな色の花が咲き、私たちの目を楽しませてくれた桃。この時期、市内の桃農園では傷や病害虫の被害から桃の実を守るために袋掛けを行います。この日は、荒川中学校1・2年生が授業の一環で袋掛けを体験。7月上旬に食べ頃を迎える八幡という品種に、傷をつけないよう一つひとつ丁寧に袋を掛けていきます。体験した生徒たちは「実と葉を一緒に包まないように気を付けて袋掛けしました。大変だけど楽しかった」と話してくれました。



■平池に響くやわらかな音色 5/2

初夏の日差しが差すこの日、平池の一角から笛のような音色が聞こえてきました。その正体は、近所に住む森祐宏さんが吹く尺八です。定年を機にあこがれの尺八を習い始め、10年になるという森さん。ほぼ毎日1時間程度、基本の音を出す練習をしたり、曲を演奏したりと、平池で尺八を吹いています。「野外で練習すると、適度な緊張感が出て良い練習になるんです。散歩中の方が、横に座って聞いてくれたりするのうれしいですね」と話してくれました。



■地元アイドルが誕生 5/18

ご当地アイドル発掘プロジェクトの最終審査が粉河ふるさとセンターで行われました。これは、那賀地方を中心とした和歌山の地域活性化のため、那賀青年会議所が企画したものです。この日、事前審査を経て選ばれた7人が、審査員20人を前に課題曲や振りつけなどを披露しました。厳正な審査の結果、紀の川市や和歌山市在住の5人が選ばれました。5人は今後、歌や踊りのレッスンを積み、アイドルグループとしてイベントなどに参加する予定です。



■収穫が楽しみ！ 4/27

中津川地区の子どもたちが、地元の休耕田で野菜の植え付け作業を体験しました。なかつこ農村保全会や老人会の人たちに教えてもらいながら、ひまわりの種やさつまいもの苗を丁寧に植え付けます。2年目となるこの取り組みに「子どもが多いこの地区で、世代間交流できる機会を大切にしたい」と保全会会長の助口正明さんは話します。とうもろこしも植える予定で、子どもたちは「自分たちが植えた野菜を早く食べたい」と収穫が待ち遠しい様子でした。



「紀の川市の良さを世界に発信していきます」とにっこり。



■少年少女発明クラブ「創造力を養おう」 5/17

科学や工作に関心を持ち、製作活動を通し自由な発想を養うことを目的とした少年少女発明クラブの第2回教室が開催されました。この日の課題は、キーフック(鍵掛け)の製作活動です。参加した小学4～6年生22人は、色々な形の木材を板に張り付けたり、色を塗ったり、絵を描いたり(トールペイント)しました。指導員から紙やすりや接着剤の使い方など道具の基本的な説明を受けた後、参加者たちは思い思いの作品を作り上げました。全員が同じ素材を使いましたが、同じものが一つとないオリジナルの22作品が出来上がりました。

工作が好きでこのクラブに参加したという真鍋和士君は「青い空と、そこに浮かぶ雲と飛んでいる鳥をイメージして作りました。何を作るのかを考えるのが楽しかったです」と話してくれました。



スポンジを使って、木板にアクリル絵の具を塗る参加者たち。
「ポンポンと軽く押しながら塗ると、絵の具が固まらなくてキレイに塗れるよ」と教えてくれました。

みんな元気に!

ハッピーごはん

5

★管理栄養士によるレシピ紹介を連載します!

～^{あじ}鰯のムニエル ねぎ味噌かけ～

子どもの成長や健康づくり、美肌にも効果的なビタミンを含む鰯は、魚の中でもタンパク質と脂質のバランスが優れています。

EPA や DHA などの不飽和脂肪酸や、塩分を体外に排出する働きのあるカリウムも含まれているので、高血圧や動脈硬化予防にもなります。

- 1 鰯に塩・こしょうをし、小麦粉をつける。
- 2 フライパンに油をひき、1 を焼く。
- 3 A を合わせ、火を通す。
- 4 2 を皿に盛り、上に 3 をかける。

問 健康推進課 (Tel 77・0829)

カリッと焼けた鰯と濃厚な味噌ソースが食欲をそそります。ご飯がすすむおいしいおかずです。



1人分
134kcal

材料(4人分)

鰯…4匹(3枚おろし)	A ねぎ ……15g
塩・こしょう…少々	味噌 ……大さじ2
油…大さじ1	みりん ……大さじ1
	砂糖 ……小さじ2



きいちゃん

紀の国わかやま国体 開催まであと 482 日 (6/1現在)

協賛を募集しています!

紀の川市での国体開催に協賛していただき、一緒に国体を盛り上げていただける市民の人や企業、団体を募集しています。

■協賛していただきたい物品

- ・広報啓発用物品(うちわ・ポケットティッシュ・その他PR物品 など)の提供
- ・歓迎装飾用物品(のぼり旗・のぼり旗用ポール・横断幕 など)の提供
- ・市民運動用物品(プランター・タオル・スティックバレーン など)の提供
- ・競技運営用物品(大会スタッフの服飾・自動車・OA機器 など)の提供や無償貸与
- ・おもてなし用物品(飲料水・大会参加者記念品・資料袋 など)の提供
- ・その他、大会運営などに必要なもの

【募集受付方法】まずは電話で下記まで連絡ください。その後、協賛申込書を提出いただき、正式な受け付けになります。

〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井 338 番地
紀の国わかやま国体紀の川市実行委員会事務局 (Tel 77・0894)



2015

紀の国わかやま国体
和歌山県紀の川市
2015年(平成26年)6月1日～6月26日
開催と歓喜、そして絆

紀の国わかやま大会
和歌山県紀の川市
2015年(平成26年)6月1日～6月26日
開催と歓喜、そして絆